

エネルギー価格高騰緊急対策支援

●12月1日から開始

エネルギーの価格が高い水準で推移しているため、経営力強化支援事業補助金(右表)の補助メニューにエネルギー価格高騰緊急対策支援を追加し、新たに電気・ガス・ガソリン等の経費を補助します。

[HPで詳しく](#)



対象 区内の中小企業者・個人事業主

申込み 12月1日(金)～令和6年3月31日(日)に応募要項に記載の申請書類を郵送(消印有効)で問合せ先へ。応募要項・申請書は産業振興課、区政情報センター(本庁舎1階)で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

問合せ 産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(5273)3554・FAX(3344)0221

■経営力強化支援事業補助金一覧

補助内容	補助額	補助率
▶エネルギー価格高騰緊急対策支援…事業用に使用した電気・ガス・ガソリン等の経費 対象経費ごとの使用量に、区が設定した補助単価を乗じた額を補助します。詳しくは、お問い合わせください。	20万円まで	5分の4
▶経営計画等策定支援…専門家による経営計画や販売計画等の策定・コンサルティングの経費	合計 30万円まで	10分の10
▶補助金申請手続き支援…専門家による各種補助金・給付金等の申請の経費		
▶販売促進・業態転換支援…広告費等の販売促進・新分野への業態転換の経費		
▶インバウンド対応支援…多言語化対応・和式トイレの洋式化の経費	合計 80万円まで	5分の4
▶IT・デジタル対応支援…業務効率化等のためのITの導入やデジタル化の経費		
▶設備等購入支援…生産性向上・省エネ等に資する設備等の購入の経費	30万円まで	
▶展示会等出展支援…販路拡大のための展示会・見本市等への出展の経費		

新たに開始

12月1日から
今年度第3期が
始まります!

楽しく歩いて健康に!
SHINJUKU♡



楽しみながら
健康づくりで
景品ゲット

「SHINJUKU♡しんぽ」は、日常生活の中で歩いた歩数に応じてポイントが付与され、ポイントを貯めると景品獲得のチャンスがある健康づくりのための取り組みです。

◆対象 4月1日時点で18歳以上の新宿区に住民登録のある方

健康保持に効果的な
1日の歩数の目安

8,000歩 ◎75歳以上は無理せず5,000歩

問合せ ▶専用コールセンター☎0570(077)122
▶健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室4階) ☎(5273)3047・FAX(5273)3930

[HPで詳しく](#)



STEP1 次のいずれかの方法で参加!

参加方法① スマホアプリで参加



Android用 iPhone用

各アプリストアでインストール



家族や友達と作ったグループ内のランキング



区内の名所を巡るウォーキングコース



今すぐ登録
できます!

★コーヒークーポンが当たるアプリ
限定イベントも随時開催します!

参加方法② 活動量計で参加



コンパクトで持ち運びしやすい!

家の中でも身に着けやすいので、家事等で稼いだ歩数もチェックできます!

健康づくり課(新宿5-18-14、新宿北西ビル4階)・保健センターで申し込みを受け付けています。数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

STEP2 歩いてポイントを獲得!

ポイント対象期間

3期:12月1日(金)～令和6年2月29日(休)



スマホアプリの方

アプリを開くだけで歩数に応じてポイントを獲得

活動量計の方

データ送信端末(区内26か所に設置)にタッチすると、歩数に応じてポイントを獲得

STEP3 対象期間内に一定のポイントを貯めると 抽選で景品獲得のチャンス!

- ▶果実のドリンクジュレ5個入り(株新宿高野協賛)
- ▶「テルマー湯」一般利用ペアチケット(株テルマー湯協賛)
- ▶1,000円分のQUOカード



※抽選の対象は、18歳以上の新宿区に住民登録のある方です。スマホアプリで参加の方はアカウント設定で氏名・住所等を登録すると、自動的に抽選の対象になります。

協賛企業・団体等を募集しています

同事業の趣旨に賛同し、物品・サービス等をご提供いただける企業・団体等を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

[HPで詳しく](#)



●協賛特典

- ▶新宿区ホームページや同事業ホームページ・公式アプリに、企業・団体の名称・ホームページのURL・バナーを掲載します。
- ▶同事業案内チラシに企業・団体名を掲載します。